

9. 子どもの相談・発達支援

(1) 障害のある子どもの相談窓口

① こども家庭センター

母子の健康に関する次のような相談に応じています。

- (1) 子どもの健康や育児の相談
- (2) 妊娠中の健康や出産に関する相談
- (3) 子どもの発育や発達についての相談

【こども家庭センター母子保健係】

電話 71-4502 FAX 25-1145

《所在地》〒367-8501 本庄市本庄 3-5-3 市役所2階

② 本庄市発達教育支援センター「すきっぷ」

発達障害等をかかえる概ね18歳までの子どもたちが、将来社会で自立していけるよう、次のような事業を行っています。

- (1) 子ども、保護者、関係機関からの相談（来所・電話・訪問）
- (2) 発達障害等についての研修会
- (3) 就学前の子どもを対象とした、個別や集団の教室
- (4) 関係機関との調整
- (5) 子どもの発達と支援を結ぶ記録「はぐくみ」や「サポート手帳」の作成・活用支援

【本庄市発達教育支援センター「すきっぷ」】 電話 27-5550 FAX 22-0366

《所在地》〒367-0061 本庄市小島 5-5-45

③ 教育相談

心身に障害があり、特に配慮が必要とする子どもの就学や転学についての相談に応じています。

【窓 口】

本庄市教育委員会学校教育課 電話 25-1183 FAX 25-1193

《所在地》〒367-8501 本庄市本庄 3-5-3 市役所4階

④ 地域生活の相談

地域で生活する障害児の身近な相談窓口として、次のような各種サービス等の申請窓口です。

- (1) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳の交付
- (2) 特別障害児手当、障害児福祉手当の支給

- (3) 重度心身障害者医療費の助成
- (4) ホームヘルプサービス、ショートステイ等給付費の支給
- (5) 補装具・日常生活用具の交付
- (6) 虐待などの権利侵害の通報や相談、障害者やその家族等への差別に関する相談

【窓 口】

- 本 庁：障害福祉課 電話 25-1125 FAX 23-1963
- 児玉総合支所：支所市民福祉課 電話 71-5889 FAX 72-1630
- 相談支援事業所：障害者生活支援センターさわやか（身体障害者・児）
電話 25-5620 FAX 25-5640
- 相談支援事業所：障害者生活支援センターさわやか（知的障害者・児）
電話 25-5630 FAX 25-5665
- 相談支援事業所：障害者生活支援センターみさと（精神障害者・児）
電話 76-3646 FAX 76-4461

⑤埼玉県本庄保健所

母子の健康に関する次のような相談に応じています。

- (1) 子どもの心の健康に関する相談
- (2) 小児慢性疾病や難病に関する相談

【埼玉県本庄保健所】

電話 22-6481 FAX 22-6484

《所在地》〒367-0047 本庄市前原 1-8-12

⑥埼玉県児童相談所

18歳未満の子どもに関しての様々な相談に応じています。

【最寄りの児童相談所】

埼玉県熊谷児童相談所 電話 048-521-4152 FAX 048-520-1036

《所在地》〒360-0014 熊谷市箱田 5-13-1

(2) 発達支援

①健康診査・各種相談など

【こども家庭センター母子保健係】

乳幼児健診や育児学級・相談等により子どもの健やかな成長への支援を行っています。

電話 71-4502 FAX 25-1145

《所在地》〒367-8501 本庄市本庄 3-5-3 市役所2階

②本庄市発達教育支援センター「すきっぷ」

発達障害等をかかえる概ね18歳までの子どもたちが、将来社会で自立していけるよう、次の事業を行っています。

- (1) 子ども、保護者、関係機関からの相談（来所・電話・訪問）
- (2) 発達障害等についての研修会
- (3) 就学前の子どもを対象とした個別教室
- (4) 関係機関との調整
- (5) 子どもの発達と支援を結ぶ記録「はぐくみ」や「サポート手帳」の作成・活用支援

電話27-5550 FAX 22-0366

《所在地》〒367-0061 本庄市小島5-5-45

③障害児等療育支援事業

在宅の障害児（知的障害児、身体障害児等）及び知的障害者の地域における生活を支えるため、埼玉県の実施事業として県内の各施設で施設の専門職員や医師が次のサービスを提供しています。（サービス利用は無料です。）

- (1) 訪問による療育指導

施設の専門職員が訪問により相談に応じたり、健康審査を実施します。

- (2) 外来による専門的な療育相談、指導

障害に関する相談を施設に来ていただいた場合にも応じます。

- (3) 保育所等への療育技術の指導

障害児保育を行う保育所等に対し障害児の療育等に関する技術の指導を行います。

【最寄りの事業所】

障害者生活支援センターさわやか 電話 25-5630 FAX 25-5665

《所在地》〒367-0038 本庄市いまい台2-43 障害福祉センター内

④地域療育センター

発達障害の特性が気になる就学前から小学3年生までの子どもに、専門職が個別療育を提供します。

【北部地域療育センター】

電話 048-581-0025

《所在地》〒369-1204 大里郡寄居町大字藤田 179-1 埼玉療育園教育棟内

⑤埼玉県発達障害総合支援センター

発達障害のある18歳までの児とそのご家族に対する相談支援や、関係機関等に対する研修等を行っています。

- ① 相談支援
- ② 支援機関支援
- ③ 支援者の人材育成

【埼玉県発達障害総合支援センター】

電話 048-601-5551 FAX 048-601-5552

《所在地》

〒330-0081 さいたま市中央区新都心 1-2 小児医療センター南玄関3階

